

平成二十九年年度予算における国公立大学関係予算の拡充に関する決議

我が国社会の活力や持続可能な成長を確かなものとするためには、自ら課題を発見し解決策を考へ新たな価値を創造していくたくましい人材の育成、知識基盤社会にあって我が国の持続的な成長を支えるイノベーションの創出、多様で活力ある地方の創生が不可欠であり、その中核を担うのが国の政策として全国に配置された国立大学・大学共同利用機関を含む）や公立大学をはじめとする高等教育機関である。

本年十月に、三年連続となるノーベル賞（生理学・医学）を東京工業大学名誉教授 大隅良典氏が受賞することが決定され、我が国のこれまでの学術・基礎研究の水準の高さが遺憾なく世界に発信された。

一方、これらの受賞は二十年から三十年前の研究の成果が認められたものであり、今日の大学の研究環境には憂慮すべき状況がある。国立大学の運営費交付金は平成十六年の法人化以降毎年削減され、今年度はようやく前年同額を確保したものの、これまでの累積により基盤的経費は大きく減少している。科学研究費助成事業（科研費）の採択率の低下傾向も看過できない。この結果、若手研究者の安定的雇用や基盤的な教育研究施設・設備の維持・更新にも支障を来しており、多様で独創的な学術研究の推進に困難が生じている。また、地方の知の拠点として地方創生に大きな役割を果たす公立大学への配慮も必要である。

このような状況の中、財政制度等審議会における議論においては、法人化以降の運営費交付金の削減について「国立大学の教育研究活動を圧迫しているとの批判は当たらない」とされたが、イノベーション創出の中核を担う国立大学の財政が危機的状況であることに對する理解が極めて不十分であると言わざるを得ない。

以上の状況を踏まえ、国家戦略としての未来への投資を推進するため、平成二十九年年度予算においては、第五期科学技術基本計画における政府研究開発投資目標二十六兆円の確実な達成を念頭に置きつつ、左記事項の実現に万全を期すべきである。

- 一、国立大学の機能を強化し「知」を基盤とした我が国の持続可能な成長に繋げていくため、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費を増額すること。
- 二、国立大学の教育研究施設の老朽化を解消し、安全・安心で国際的に魅力ある環境を整備するため、国立大学法人等施設整備費補助金を増額すること。
- 三、国立大学附属病院の地域医療や高度先進医療の拠点としての機能を十分に果たすため、必要な財政的支援の確保・充実に努めること。
- 四、世界をリードする教育研究拠点の形成、地（知）の拠点大学による地方創生など、国立大学・公立大学・私立大学を通じた大学改革を促進するための補助金を増額すること。
- 五、研究力の強化やイノベーションの加速を図るため、科研費ほか各種競争的資金の増額を図るとともに、競争的に配分される政府の全ての研究経費について原則三十パーセントの間接経費を措置すること。

右決議する。

平成二十八年十一月九日

国公立大学振興議員連盟